

回覧

令和元年5月20日

朝陽地区住民・学校・職場の皆さんへ

朝陽地区住民自治協議会

会長 横関 義登

(担当:教育・文化部会)

朝陽地区「あいさつ運動」のご協力とお願い

新緑の候、皆さまには益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

朝陽地区住民自治協議会では、発足以来「私たちの地域は私たちがつくる……あかるく さわやか ひかりかがやく里 朝陽」のスローガンのもと事業を進めて来ています。

今年度も引き続き「みんなであいさつ、みんなで笑顔、明るい地域づくり」を目指して活動してまいります。どうか趣旨をご理解のうえ 「あいさつ運動」へのご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 運動の趣旨

(1) 近年、高齢化、核家族化が進む一方、地域のつながりや人間関係が希薄になってきました。「あいさつは」生活の基本であり、「あいさつ」をすることによってお互いを明るく、親密な感情を醸成してくれます。

(2) ことわざで「遠くの親戚より近くの他人」と言うように、隣近所で支え合い、助け合い、安心して暮らせる地域をつくることが求められています。

積極的に「あいさつ」を交わすことによって、家庭・学校・職場・地域が明るく活気が生まれ、防犯運動にも寄与できます。

(3) 平成23年3月の「東日本大震災」から、次から次へ起こる自然災害のたびに、家族はもとより、地域の絆の大切さを多く人々が感じたところです。

朝陽地区では、平成2年から児童生徒を中心に「あいさつ運動」を実施してきました。

平成19年6月に当協議会発足を機にこれを見直し、平成20年度から発展させた新たな運動を実施してきました。

2 運動の内容

(1) 年間を通じての運動とし、ゴミ収集日を「あいさつの日」 6月・9月を「あいさつ運動強調月間」とします。

(2) 家庭・地域・学校・地域内の職場を含めた地域ぐるみの運動とします。

(3) 各地域に通年使用の白色幟旗、強調月間用の黄色の幟旗、ポール、タスキ等を配布しました。



3 実施方法

- (1) 5月～6月にかけて、地域内の職場を訪問し協力を依頼します。
地域内の公民館や集会場等に設置した幟旗の破損状況を点検し不良なものは交換します。
- (2) これまでに、各家庭に「短冊」を4回配布してありますが、家庭内の見やすい場所に掲示しているか、家庭内での「あいさつの励行」と会話がなされているか、働き掛けをする。
- (3) 「あいさつ」の励行により、会社内の雰囲気が変わったと言われる経営者の方がおられます。会社の入口等目立つ所に幟旗や短冊を掲示して、「あいさつ」の励行をお願いします。それにより、職場の皆さまは、家庭に持ち帰り、家庭内での「あいさつ」につなげて下さい。尚、幟旗が必要な場合はお申し下さい。
- (4) 地域内で、ゴミ収集の立ち合いを実施している地区では、タスキを掛け、声掛けをして地域内で自然にあいさつが交わされるよう心掛けます。

4 今後の推進方法

- (1) 楯旗、ポール等破損状況調査し取り換えの場合、また、お気づきの点、ご意見がありましたら朝陽地区住民自治協議会事務局までご連絡下さい。(TEL 219-1068)

以上